

第3回知多市図書館機能調査検討委員会 議事録

開催日時: 平成30年11月30日(金) 14:00~16:00

開催場所: 知多市役所 多目的会議室

出席委員: 中部大学現代教育学部 現代教育学科教授 深谷 圭助(委員長)
南山大学人文学部 人類文化学科准教授 浅石 卓真
知多市社会教育審議会会長 吉川 佳代(副委員長)
生涯学習地域推進員、岡田コミュニティ文化部会長 竹内 徳得
おはなし・みずぐるまメンバー 吉川 秀美
子どもの幸せを願うネットワーク こども幸せねっと代表 山本 俊哉
愛知県子育てネットワーク 岡戸 千尋
八幡中学校校長 栗本 弘太
こどものまちスタッフ(大学生) 喜多野 真紀
ちた未来塾受講者(大学生) 岡田 侑樹

事務局: 生涯学習課長 柴山 利之、生涯学習課チーム長 黒川 衆史、
生涯学習課 高橋 達也、杉江 麻衣、小林 将人

次 第: 1 あいさつ
2 市民意向調査結果報告について
3 検討事項
(1) 市民意向に沿った新図書館のあり方について
(2) 新図書館の基本理念(案)について
(3) 図書館機能整備方針(案)について
(4) 質疑・意見交換
4 連絡事項等

配布資料: 資料1 市民意向調査結果報告書概要版、市民意向調査結果報告書
資料2 市民意向に沿った新図書館のあり方について
資料3 新図書館の基本理念(案)
資料4 知多市新図書館機能整備方針(案)

議事内容

1 あいさつ

事務局 ただいまから、平成30年度第3回知多市図書館機能調査検討委員会(以下、「本委員会」)を開会する。最初に、委員会開催にあたり、委員長よりごあいさつ申し上げます。

委員長 本日は第3回の委員会であり、非常に重要な内容であるので、率直な意見をいただき、新図書館機能整備方針案に反映していきたい。

事務局 委員長には、これ以降の議事の進行をお願いします。

2 市民意向調査結果報告について

事務局 (資料1の説明)

委員長 図書館協力団体は、図書館を盛り上げている重要な団体だと思うが、すべての団体が新図書館の整備に前向きなのか。

事務局 協力団体9団体、その他団体1団体で、合計10団体に意向調査を行ったが、すべての団体が賛成しているわけではなく、資料1に記載のとおり、移転への反対意見が2件あった。た

だし、現行の図書館の課題を踏まえ、より良い新図書館の整備を目指していく旨説明し、全体としては前向きな意見をいただいている。なお、協力団体のメンバーである吉川委員にもご意見をいただきたい。

委員 現行の図書館は緑に囲まれ、時には屋外で活動をすることもあり、非常に環境が良い。知多市は緑園都市を謳っており、新図書館ができるとしても現行の図書館を残してほしいとの意見が団体のメンバーでは大多数である。

委員長 そういった意見も受け止め、素晴らしい図書館にしていく必要がある。

委員 協力団体以外の、その他団体とは、どのような団体か。

事務局 図書館では協力団体に該当するための基準をつくっており、当該基準には該当しない団体で、具体的には「源氏物語を楽しむ会」である。協力団体としての登録はないが、図書館で活動を行っている団体のため、意向調査を実施した。

委員 そのような団体は、ほかにもあるのか。

事務局 現在、把握しているのは協力団体も含めて 10 団体である。

委員長 こういった団体が活躍する場も大事である。様々なニーズにすべて対応することは不可能だと思うが、市民のニーズにきちんと対応すること、市民以外の人にも愛される図書館であることが大事だと思う。

委員長 その他、質疑・意見はあるか。

(質疑・意見なし)

3 検討事項

委員長 検討事項の「(1)市民意向に沿った新図書館のあり方について」「(2)新図書館の基本理念(案)について」及び(3)図書館機能整備方針(案)について」は関連があるため、一括して事務局より説明願う。また、内容の関連性から、検討事項(1)、(3)、(2)の順に検討を行いたい。良いか。

(異議なし)

(1) 市民意向に沿った新図書館のあり方について

事務局 (資料2の説明)

(2) 新図書館の基本理念(案)について

事務局 (資料3の説明)

(3) 図書館機能整備方針(案)について

事務局 (資料4の説明)

(4) 質疑・意見交換

(資料2、市民意向に沿った新図書館のあり方について)

委員長 この件について、質疑・意見はあるか。

委員 公共施設等総合管理計画で公共建築物の延床面積を 20%以上縮減としているのは、なぜか。現行の図書館の延床面積 3,229 m²に対して1割程度縮減となると、本当に憩いとくつろぎを実現できるのか。様々な要素が入るのならば余計にそう思うのだが、どうか。

事務局 資料4、p.24、市では平成 29 年2月に公共施設総合管理計画を策定した。公共施設については、全国的に施設整備から 30~40 年経過しているものが多い。維持管理にも費用がかかるため、現行の施設量の維持は困難であることが明らかになっており、全国的にも縮減の方向となっている。知多市においても、施設量を 20%以上削減しなければ、市の財政が

今後維持できないと判断している。縮減数値は自治体によって異なるが、縮減の傾向は全国同様のものであり、施設の長寿命化や複合化、廃止によって公共施設の適正化を目指していく。すぐに縮減というわけではなく、30年かけて長寿命化や複合化等を位置づけていく。なお、現在策定中の公共施設再配置計画において、現在計画中の施設については、建替等の場合、個別に20%縮減の取り扱いは除外される方向で調整予定のため新図書館は規制を受けないが、公共施設を縮減するという全体の方向性を鑑み、現行の図書館を下回る規模で位置づけた。

委員 様々なスペースを入れられるのか。

事務局 3,000㎡は十分なスペースとは言えないが、併設を計画している子育て支援施設については3,000㎡から除外されており、また、現行の図書館は2階に遊休スペースがあることから、創意工夫により現行よりも広いスペースがつかれると思っている。

委員長 数値的なことだけでなく、技術やデザインによる工夫に期待したい。

委員 閉架書架はどのような構造を想定しているのか。

事務局 集密書庫とし、なるべく少ない面積で多くの図書を収納できるものとしていきたい。現行よりも開架スペースをゆったりとする以上、現行の開架書架の割合の維持は不可であり、閉架書架の割合を増やす方向で想定している。

委員 対面朗読室を設けるとのことだが、音訳もその室で実施するのか。音訳は一部屋でできるわけではなく、複数箇所つくってほしい。録音室と音訳の室は別にしてほしい。

事務局 検討する。

委員 なぜ延床面積を縮減するのか。公共施設の規模の縮減は、図書館だけでなく、様々なものを総合して縮減する話で、図書館は対象にしない方が良いのではないかと。また、広さなどの具体的な案がないため、イメージが湧かなく、意見が出しづらい。

委員長 図書館に対するイメージが漠然としているという意見だが。

事務局 PFI手法で整備を実施していくが、これは、民間の提案によって設計から維持管理まで長いスパンでやっていくもので、整備場所は北街区で、54,000㎡程度の広さである。具体的な設計を市で実施するわけではなく、民間の提案の中から選択していく。資料4、p.24に北街区を掲載しており、文化機能、商業機能を導入し、にぎわいを創出する位置づけとしている。図書館の規模の縮減については現行図書館の延床面積以下を想定しているが、様々な工夫により、コンパクトな施設の中に現行以上の機能を導入していきたいと思っている。

委員 資料2、「3-主な市民意向への対応」の中の「くつろいで閲覧(選書)」という文言には違和感がある。「選書」は普通、図書館員が実施することのため、文言を削除してはどうか。また、本の返却ポストとは、手続きも自動化した自動返却機のことか。自動貸出機とは、大府市事例のように予約棚のイメージか、安城市事例のように館外で操作できるもののイメージか。

事務局 返却については、大府市事例のような自動のものを想定している。自動貸出機については、簡易なものを想定しており、安価に自動で予約本の受取りができるものを導入したいと考えている。簡易なものは、大阪府箕面市が導入している。

委員 文言「返却ポスト」は「返却機」に、文言④はカギカッコを付けた方が良いと思う。

事務局 対応する。

副委員長 図書館はあくまでも生涯学習のものだと思う。子育ての要素が強く、生涯学習や高齢者への配慮が不足しているように思う。

事務局 高齢者も含め、様々な人に使ってもらいたいという意味を込めて「多世代」という言葉を使っている。

副委員長 承知した。

- 委員長 これまでの図書館は小さいお子さん連れの方が行きづらいという側面があったため、そういった方にも使ってもらいたいという意味が込められているが、高齢者をないがしろにするということではなく、当然、様々な人に使ってもらおうものと捉えている。
- 副委員長 ゆったりした空間ということについては、どう考えているのか。
- 事務局 ゆったりという概念には難しい側面があるが、現行よりも面積を広く、一人あたりの閲覧席をゆとりのあるものとするなど等を想定している。
- 副委員長 感覚的なものも重要で、スペースを広くすれば事足りるわけではないように思う。
- 委員長 そのあたりも含めて、検討願う。
- 委員 市民意向調査のアンケート結果では料理本や観光本が望まれており、これらの本を開架書架に置く場所も必要になるかと思う。これらの要望に応えることで利用者も増えるのではないかと、アンケート結果から読み取れた気がする。インターネットの技術が進んだり、外国人が増加していくことを考えると、これらに対応したサービスも導入されていき、現行の図書館とはかなり異なるものになるかと思う。また、様々な施設が一か所に集積することを考えると、南粕谷等、遠方との連携も必要かと思う。実際に完成するのはかなり先であることも考慮していく必要があると思う。
- 委員 市民意向調査のアンケート結果を見ると、厳しい意見も見られる。ただ、意見にすべて対応すると、まったく個性がなくなるように思われ、世の中の流れとして、コンパクトに機能を集めることも必要かと思う。
- 委員 くつろぎやゆとりの場としての図書館を基本方針とするならば、規模を20%縮減するのは少し無理があり、余分なところをつくることも必要ではないか。現行の図書館はスタジオ等もあって立派だが、開かずの間ができており、無駄な施設となっている。用途を初めに細かく決めるのではなく、様々な使い方ができる図書館にすると良いのではないか。
- 委員 現行よりも閉架書架が増えるのであれば、閉架書架の本を借りる人が多くなると思うので、自動化等、できるだけ借りやすい方法を今後検討していただきたい。
- 委員 閲覧室について、児童用と一般用が分かれており、児童閲覧室は中学生まで使用可となっているが、自身が中学生の時、児童閲覧室を利用すると、小学生が利用できないと言われていたり騒音が気になったりした一方、一般閲覧室を利用すると、物々しい雰囲気を利用しづらいと感じる経験をした。基本方針に「多世代にやさしい図書館」とあるので、「多世代」には中学生も意識していただきたい。
- 委員 資料4、現行の図書館の平面図の2階にバルコニーがあるが、これはどのように使われているのか。延床面積には入っているのか。
- 事務局 バルコニーについては、屋根の状態であり、一般の人が入れる状態ではないので、図の名称を変更する。延床面積には入っていない。
- 委員長 中学生に対する配慮については困難な部分もあると思うが、意見を反映できると良い。
- 委員 多世代にやさしい図書館とのことで、様々な人に使ってもらいたいという趣旨はわかったが、たとえば大府市事例では、児童スペースの本棚が低かったり、児童用トイレが設置されていたり等、様々な工夫があった。安城市事例は複層階にすることで利用者の棲み分けができるようになっていた。知多市の場合は、様々な人に使ってもらうための工夫としては、どういったイメージなのか。
- 事務局 市としては安城市事例のように複層階をイメージしている。ただし、PFIによる実施のため、具体的には民間の提案によることとなる。

委員 10年、20年先、紙の本は生き残っていくのか。
委員 10年以上先のことはわからない。
副委員長 レコードが聴かれているように、以前に戻っていくという側面もあると思う。
委員長 すべての人が良いと思うものは普遍的なものではないか。そういった機能を考えていくのが重要ではないかと思う。

(資料4、図書館機能整備方針(案)について)

委員長 この件について、質疑・意見はあるか。
委員 整備方針案は公に出るのか。
事務局 整備方針案は基本計画案のたたき台で、基本計画案は市民に公表し、意見をいただく。3月末から一か月程度を予定している。
委員 p.32から新図書館の施設機能の検討について記載されているが、現行と比較して記載する方がわかりやすいのではないかと。
また、他の施設で賄えるものは他の施設で実施すればよく、生涯学習等、図書館としての機能をしっかり持たせることが必要だと思う。
委員長 現行との比較を記載するのは確かに良いと思う。
事務局 数値として出しづらいため、現段階では困難かもしれないが、なるべく比較するよう検討する。
委員 数値でなくとも、「充実」、「推進」、「廃止」といった文言による比較でも良いと思う。
また、資料中の語尾に「検討する」と「目指す」があるが、違いはあるのか。「目指す」は、積極的な印象を受けるが。
事務局 仰るとおり、「目指す」は想いが強いもので、「検討する」は様々な代替案がある場合に使用している。使用している箇所の意味合いは再度、確認する。
委員 市の人口推移を考慮して、年齢別のニーズに対応していく必要があるのではないかと。現行の利用のされ方を見ると、時間帯によって利用する人が異なるため、時間帯によって流動的に使用できるスペースなどを検討しても良いかもしれない。スペースに余裕がないのであれば尚更である。
事務局 検討する。なお、p.35に記載しているとおり、可動式間仕切りによるスペースの有効活用等も検討している。
委員長 大事な視点だと思う。また検討願う。
委員 現行の図書館は残すのか、新図書館と連携していくのか。この委員会は新図書館の機能検討の場ではあるが。
市民意向調査では反対意見もあるので、現行の課題を改善していくというアピールをもっと行くと、反対意見の人も納得しやすいのではないかと。
事務局 現行の図書館施設の移転後の活用については未定である。公共施設の新設は原則不可のため、現行のものを残し、使っていくとは思う。現行の課題はp.10にまとめており、できれば数値により改善点をアピールしたいが困難なため、文章にとどまる点をご容赦願いたい。
委員 p.32、全国の市区立図書館の蔵書数を指標としているが、全国とすると偏りが大きく、あまり意味がないように思う。近隣の同規模の自治体を指標とした方が良いのではないかと。
また、p.33、分類表示について、日本十進分類法(NDC)にするのか、メディアコスモスのように別の分類にするのか、検討しているのであれば記載すると良いのではないかと。メディアコス

モスの分類は市民からは評判が良いが、図書館員からは評判が良くない。

子ども読書推進計画との整合性がとれているのか、どこかで触れた方が良いのではないか。

- 事務局 検討する。子ども読書推進計画については知多市は未策定のため、触れていない。
- 副委員長 確認だが、市民へは資料4の内容をすべて公表するのか。
- 事務局 すべてである。概要版も作成し、併せて公表する。
- 委員長 概要版とは、パンフレットのようなものか。
- 事務局 A3サイズ表裏を想定している。
- 副委員長 公表については、広報等で知らせるのか。
- 事務局 基本計画(案)のパブリックコメントについて、広報に掲載予定である。
- 副委員長 p.32、くつろぎの図書館とのことで、ゆっくり過ごすことを考えると、駐車場の料金が気になる。現行は無料だが、どのような考えか。
- 事務局 駅前立地で複合施設ということを考慮すると、一般的には2時間無料等が考えられるが、現在、朝倉駅周辺整備推進室で検討中の事項である。民間駐車場になる可能性が高く、今後の課題である。
- 委員 資料4に記載の事項を全部実現できたら良いものになると思うが、他と同じようなものになるような気もする。知多市らしいものが1つあると良い。
- 委員 すべて民間に委ねられるとなると、整備後の責任者は誰になるのか。
- 事務局 新図書館の建物の所有者は市となる。新図書館の管理は民間活用を想定しているが、維持管理の責任の所在は市となる。朝倉駅周辺整備推進室が調整中であり、来年度、公募内容をまとめていく。基本計画案のパブリックコメントの後、基本計画を6月頃に確定し、事業者の公募に向けた要求水準資料を来年度にまとめていく予定である。
- 委員 p.15、高齢者と若者のグラフがまったく異なる。若者に対しては Wi-Fi の整備が強みとなり、自動化にも対応できると思う。一方、高齢者にとっては Wi-Fi の必要性があまり高くないと思われ、年代別の機能があると良いと思う。p.29 に利用者別支援の記載があり、このとおりに実施できると良い。また、時間帯による流動的な使用について意見があったが、若者は平日はあまり来ない等、時期によっても変化があると思う。可動式間仕切り等も利用しながら、柔軟に対応可能な図書館になると良い。
- 委員 市民ワークショップに参加した。様々な面白い意見があり、すべての意見に対応するとよくわからない施設になってしまうと思うが、図書館としての根本の部分をつぶさらずに、かつ、市民が望むものをつくれると良いと思う。
- 委員長 その他、質疑・意見はあるか。
(質疑・意見なし)

(資料3、新図書館の基本理念(案)について)

- 委員長 この件について、質疑・意見はあるか。
- 委員 案①が良いと思うが、「学びの場」を「憩いの場」とすると、資料4、p.26 の基本方針と整合性がとれて良いのではないか。副題は長く、いらないと思う。
- 委員 基本理念はいつ使用するものなのか。
- 事務局 資料4、p.26 に記載し、民間に提案を求める際にも趣旨として示す。新図書館の基本計画の考え方の根本になるものである。
- 委員 知多市の「知」と「多」があるので、案①が良い。
- 委員 案①が良い。「知をもとめ」という文化的な文言が最初に来ることが大事ではないかと思う。

事務局 案①を採用し、副題を外して、「学びの場」を「憩いの場」とする方向にする。
委員 「憩い」はひらがなとし、柔らかな表現とした方が良いと思う。
事務局 承知した。
委員 副題は残した方が良いのではないか。長いかもしれないが。
委員長 事務局で検討願いたい。
委員 市民アンケートの回収率が 45%というのは、一般的なものと比較してどうなのか。市民に公表する際、知らせた方が良いか。
事務局 一般的なものと比較すると、かなり良い回収率である。
委員長 その他、質疑・意見はあるか。
(質疑・意見なし)

4 連絡事項等

事務局 次回の第4回図書館機能調査検討委員会の開催日程は、12月21日(金)午後2時、場所はこの多目的会議室を予定しているのでよろしく願う。内容については、本日の審議を踏まえ、新図書館に関する基本計画(案)についてご提示する予定である。

5 閉会

以上